

# 平成27年度通常総会及び講演会

平成27年5月22日（金）13:30～

亀戸文化センター2階 大研修室

認定特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

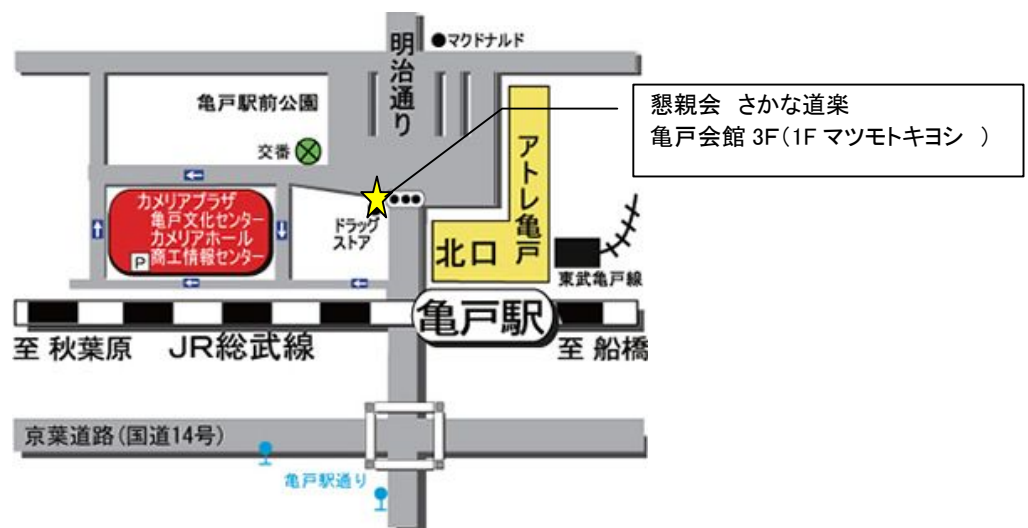
## 平成27年度通常総会及び講演会

第1部 通常総会 13:30~14:45

第2部 講演会 15:00~16:30

演題 「森林・木材資源と木材リサイクル」  
講師 静岡大学副学長 農学博士 鈴木滋彦教授

第3部 懇親会 17:00~19:00  
さかな道楽  
江東区亀戸2-20-7 亀戸会館3階



## 次 第

1. 開会の辞 片岡重治 副理事長  
(中四国木材資源リサイクル協会会長)
2. 挨拶 鈴木 隆 理事長
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事  
第1号議案 平成26年度事業報告  
第2号議案 平成26年度収支決算  
第3号議案 平成27年度事業計画  
第4号議案 平成27年度収支当初予算  
第5号議案 役員の改選  
第6号議案 定款の変更  
その他
6. 閉会の辞 中野 光 理事  
(北日本木材資源リサイクル協会 副代表理事)

第1号議案

平成26年度事業報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

事業の成果:木材資源のリサイクルについて、地域社会及び各団体との緊密な関わりを積極的に推進するとともに、各種調査の実施及び講演会の開催等により知識の高揚を図り、会員の経営安定と地域の環境保全に努め、循環型社会の推進に寄与した。

1. 木材資源等の再利用に関する、出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業	支出額 630 千円
(1) ホームページ等通信手段活用し、幅広く情報を提供した。 通常総会、ユーザー懇談会、国との検討会等の議事録を掲載	
(2) 連合会通信を12回配信し、全国木材資源リサイクル協会連合会及び各地域協会の行事予定など、定期的に知らせた。	
(3) 関係機関を訪問するほか、講習会などに参加し、情報収集に努めた。 4月9日 木材サミット連絡会                      5月30日 NEW環境展セミナー 6月19日 木材サミット連絡会                      7月3日 木材サミット 7月16日 中外炉工業（バイオコークス） 9月8日 木質バイオマス推進協議会 9月11日 国立環境研「静脈産業海外進出セミナー」 9月21日 全天連木材利用啓発イベント 10月24日 東海協会総会出席                      11月7日 日本繊維版工業会セミナー 1月21日 全天連情報交換                      1月23日 ウッドワン(広島)視察 1月28日 「エネルギージャーナル」取材 1月30日 廃棄物処理振興センターセミナー 3月2日 静岡大学                                      3月4日 東京都庁 3月11日 日本有機資源協会成果報告会 3月12日 木質バイオマス利用推進協議会成果報告会	
(4) 小学生向け副読本「木のはなし」を作成し、「エコライフ・フェア」「エコ・プロダクツ」等で配布するとともに、都内の小学校に出向き、「出前授業」を行った。 東京都足立区内の小学校で、50分の授業を行った。	

2. 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業 支出額 712 千円

(1) ・講演会 5月16日

演題「環境分野における国際貢献と人材育成について」

講師 (JICA) 独立行政法人国際協力機構

国際協力専門員 宮園 浩樹 氏

参加者 87 名

- ・ 5月28日「NEW環境展」セミナー 講師 鈴木理事長
- ・ 11月7日 日本木材加工技術協会主催シンポジウム 講師 鈴木理事長
- ・ 11月25日 日報ビジネス主催セミナー 講師 鈴木理事長

(2) 環境展等への出展

「エコライフ・フェア」及び「エコ・プロダクツ2014」に出展し、木質チップ活用の紹介により、6協会の事務局のほか、関東協会会員8社にスタッフの協力を得たほか、6社より協賛金を頂戴した。

6月7～8日代々木公園、2日間で約8万人、11～13日東京ビッグサイト 3日間の来場者約16万人

(3) ウッドワン廿日市発電所（広島県廿日市市）施設見学会

1月23日 参加者23名

(4) 木質バイオマス証明実務セミナー

「再生可能エネルギー固定価格買い取り制度」の理解を深めるためのセミナーを一般財団法人日本ガス機器検査協会JIA-QAセンターとの共催で行った。

4月25日 福岡県中小企業振興センター 参加者70名 講師 弘山専務理事

3. リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業 支出額 1,260 千円

(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催

調査及び広報に関する手法等を検討する。

- 第1回会議 4月4日
- 第2回会議 6月26日
- 第3回会議 10月29日
- 第4回会議 1月7日

(2) 木質チップ市況価格の見える化ワーキンググループⅢ

前年度計6回にわたり検討を行い、一定の結論を得て試行的に11月から市場価格を公表したが、「実態を反映していない。」「取引上マイナスになっている。」などの声があり新たに、ワーキンググループを構成して、調査方法、公表様式などについて再検討した。その結果、何点かを改正したうえで、平成27年度から新方式による公表を行うことになった。

- 第1回会議 7月29日
- 第2回会議 8月28日
- 第3回会議 10月2日
- 第4回会議 10月29日
- 第5回会議 12月5日
- 調査広報委員会への報告 1月7日

ワーキンググループⅢ構成員

桑野 俊(座長)	萬世リサイクルシステムズ(株)
矢吹 賢二	住友林業(株)(3回以降座長代行)
瀧川 充郎	日本繊維板工業会
坂上 智哉	(株)吾妻バイオパワー
中塚 誠	住友大阪セメント(株)
山本 伸也	荏原環境プラント(株)
河本 一成	ホクザイ運輸(株)
弘山 知直	全国木材資源リサイクル協会連合会
三浦 広和	北日本木材資源リサイクル協会
原 信男	関東木材資源リサイクル協会
三崎 隆照	東海木材資源リサイクル協会
三砂 和浩	近畿木材資源リサイクル協会
岡崎 博紀	中四国木材資源リサイクル協会
河野 秀彦	九州木材資源リサイクル協会

(3) 木質チップの動向調査

マテリアル・サーマルユーザーに木質チップ需要の動向について調査を行い、その結果を各協会に伝達したほか、ユーザー懇談会においても報告した。

(4) 会員実態調査

木質チップ生産会員を対象に、地域協会ごとの生産量、品目別取扱量、需要先の生産割合などの調査を実施し、その結果をホームページに掲載した。

(5) 木質チップ市況価格実勢調査

木質チップ生産会員を対象に、地域ごとの価格帯を調査し、集計結果を公表した。

(6) 「要望書」の提出

木材資源のリサイクルの推進にかかる制度改善及び課題解消に必要な事項について、国の関係省庁や自民党に1月7日に要望を行った。

要望書提出先 環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、  
自民党再生可能エネルギー関係団体連絡協議会会長 山本 拓 衆議院議員

(7) 「木質チップの需給問題に関する検討会」の開催

国の関係する4省庁を招き、「要望書」として提出した項目を中心に、当面課題となる事項について情報交換、意見交換を行った。

平成27年2月27日 大田区立産業プラザ

国 環境省、資源エネルギー庁、林野庁、国土交通省 計5名、  
連合会役員、地域協会会員、事務局、マスコミ 約70名出席

(8) 木質チップの性状調査（共販事業）

「推進協議会」の提案した統一規格に定められた項目を中心に、現在出荷している木質チップの性状、成分について調査を行った。

また、協会会員が委託する環境計量や製品の品質分析の委託費用について、会員向け特別価格で行うことができ、その一部が連合会および委託した会員の所属協会に還元された。

しかし、当初設定した目標額にはまだ及ばないので、検査方法の統一化と、連合会及び各協会財政の健全化のため、引き続きこの制度に基づく委託を促進する。

(9) 先進事例視察

新たに設置するバイオマス発電施設ウッドワン廿日市発電所の建設工事現場を視察した。

1月23日 連合会役員を中心に、中四国協会会員など23名が参加。

4. 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

支出額 624 千円

- (1) ホームページ等通信手段を活用し、幅広く情報を提供した。  
バイオマス証明事業者認定事業所一覧  
木質チップ市場価格一覧 等を掲載
- (2) 国・自治体の施策への協力と調整  
適時関係省庁を訪問し、情報交換を行った。  
4月9日 林野庁                      4月16日 林野庁  
10月15日 環境省、経済産業省、林野庁、国土交通省  
1月7日 環境省、経済産業省、林野庁、国土交通省、議員会館
- (3) ユーザー懇談会の開催  
「最近の木質バイオマスの需給動向について」をテーマに、関係3省庁の担当者の出席を得て、マテリアル、サーマルユーザーとの意見交換を行った。  
11月27日 国立オリンピック記念青少年総合センター  
マテリアル業界 日本繊維板工業会、ボード会社、製紙会社、セメント会社  
サーマル業界 製紙会社、セメント会社、売電会社、プラントメーカー  
行政関係 環境省、経済産業省、国土交通省  
連合会関係 連合会役員、事務局、各協会役員、事務局  
その他マスコミ 参加者75名
- (4) 「木質バイオマス証明実務セミナー」の開催  
連合会としての認定要件、証明書の発行のしかた等の実務について、広く周知を図った。一般参加も含め70名の参加があった。  
4月25日 福岡県中小企業振興センター
- (5) 「日本エネルギー学会誌」東日本大震災時の対応や、その後の震災廃木材のリサイクル状況について寄稿した。  
その他、全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会が隅田公園で行った一般市民向けイベントに、「木材のリサイクルによる環境貢献」についての講演を行ったほか、他団体が主催するシンポジウム等に講師やパネリストとして参加した。
- (6) 組織の強化事業  
会員不在県の解消と会員の拡大を目標として、地域協会と連携して活動を行った。現在会員が1社のみ北海道、北陸地方、四国地方、長野県を重点地域として、27年度も引き続き活動を続ける。

5. 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業

支出額 856 千円

- (1) 各地域協会の事業活動に協調するとともに、総会等のイベントに参加し、会員とのコミュニケーションを図った。
- 10月24日 東海木材資源リサイクル協会総会（理事長、藤枝副理事長、弘山専務理事出席）
- 11月26日 九州環境ネットワーク総会（理事長出席）
- (2) 「建設副産物リサイクル広報推進会議」の機関紙編集部に、藤枝副理事長がオブザーバー委員として4回の会議に出席した。
- (3) 「木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」の「燃料用木質チップの品質規格策定事業」に協力し、3回の打ち合わせ会議に出席して意見を述べたほか、これまでの調査資料等を報告した。
- また、勉強会では、理事長が「木質チップの需給状況」と題して講演した。
- 9月8日 委員会での検討に参加
- 3月12日 成果報告会で、質問に答える形で情報提供
- (4) 韓国木材資源リサイクル協会との交流
- 平成24年7月に、会員5名がソウルを訪問して交流を深めたのに続いて、25年4月に韓国側の訪問団が来日する予定で受け入れ準備を整えたが、急きょ来日中止になり、以降交流は途絶えている。
- しかし、韓国側は引き続き交流を希望しているので、今後、訪問団の来日日程が調整されれば、交流を再開する方針である。

平成26年度事業報告

全国木材資源リサイクル協会連合会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
WG3				29日	28日	○ →	2・29日		5日			
委員会	4日		26日				29日			7日		
総会		16日										
理事会	24日					○ →	2日			23日		
セミナー・講演会	FIT実務セミナー25日	講演会16日・環境展講師								日本産業機械工業会		
ユーザー懇談会								27日				
工場見学会												
アンケート調査	価格			ユーザー・会員			価格					
展示イベント出展			エコライフフェア 7. 8日						エコプロダクツ11.12.13			
視察研修会										広島(ウッドワン)23日		
検討会											27日	
国へ要望										7日		
その他							認定NPO申請10/6			出前講座 1/28弥生小		

第2号議案 平成26年度収支決算

貸借対照表

全国木材資源リサイクル協会連合会

[税込] (単位:円)  
平成27年 3月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未払金	309,080
現金	114,988	預り金	50,955
普通預金	8,207,801	流動負債計	360,035
現金・預金計	8,322,789	<b>負債の部合計</b>	<b>360,035</b>
流動資産合計	8,322,789	<b>正味財産の部</b>	
		<b>【正味財産】</b>	
		前期繰越正味財産額	5,553,862
		当期正味財産増減額	2,408,892
		正味財産計	7,962,754
		<b>正味財産の部合計</b>	<b>7,962,754</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>8,322,789</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>8,322,789</b>

# 活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

全国木材資源リサイクル協会連合会

自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日

<b>【経常収益】</b>		
<b>【受取会費】</b>		
正会員受取会費	3,531,000	
賛助会員受取会費	924,000	
受取入会金	50,000	
<b>【受取寄付金】</b>		
受取寄付金	3,225,000	
<b>【事業収益】</b>		
事業 収益	589,049	
<b>【その他収益】</b>		
受取 利息	1,402	
経常収益 計	8,320,451	
<b>【経常費用】</b>		
<b>【事業費】</b>		
(人件費)		
給料 手当(事業)	1,164,240	
通 勤 費(事業)	60,858	
法定福利費(事業)	84,683	
人件費計	1,309,781	
(その他経費)		
旅費交通費(事業)	58,966	
地代家賃(事業)	710,257	
会 議 費(事業)	484,640	
調査費 (事業)	487,172	
広告宣伝費 (事業)	82,206	
印刷製本費(事業)	121,800	
H P管理費 (事業)	10,962	
消耗品 費(事業)	61,649	
通信運搬費(事業)	118,118	
雑 費(事業)	28,780	
備 品 (事業)	158,386	
支払手数料(事業)	21,395	
慶弔費 (事業)	60,000	
研 修 費 (事業)	98,024	
その他経費計	2,502,355	
事業費 計	3,812,136	
<b>【管理費】</b>		
(人件費)		
給料 手当	129,360	
役員 報酬	1,540,000	
通 勤 費	180,032	
法定福利費	9,409	
人件費計	1,858,801	
(その他経費)		
地代 家賃	78,917	
消耗品 費	6,850	
通信運搬費	13,124	
備品費	17,598	
支払手数料	2,377	
雑 費	3,198	
会 議 費	118,558	
その他経費計	240,622	
管理費 計	2,099,423	
経常費用 計	5,911,559	
当期経常増減額	2,408,892	
<b>【経常外収益】</b>		
経常外収益 計	0	
<b>【経常外費用】</b>		
経常外費用 計	0	
税引前当期正味財産増減額	2,408,892	
経理区分振替額	0	
当期正味財産増減額	2,408,892	
前期繰越正味財産額	5,553,862	
次期繰越正味財産額	7,962,754	

(注) 今年度はその他の事業は実施しておりません。

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 鈴木 隆 殿

## 監 査 報 告 書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業報告及び  
活動計算書・事業会計貸借対照表・事業会計財産目録について監査  
したところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

平成 27 年 4 月 23 日

監事 田中一正 

監事 矢吹 賢二 

# 活動計算書事業内訳

事業別損益の状況

寄付金事業費%      15                  20                  35                  15                  15                  3225000                  (単位:円)

	①木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業	②不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演	③リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業	④木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業	⑤ 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助	⑥その他本法人の目的を達成するために必要な事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		1,500,000	3,005,000	4,505,000
2. 受取寄附金	483,750	645,000	1,128,750	483,750	483,750		3,225,000		3,225,000
3. 事業収益		451,170		137,879			589,049		589,049
4. その他収益							0	1,402	1,402
経常収益計	783,750	1,396,170	1,428,750	921,629	783,750	0	5,314,049	3,006,402	8,320,451
II 経常費用									
(1)人件費									
役員報酬								1,540,000	1,540,000
給料手当	232,848	232,848	232,848	232,848	232,848		1,164,240	129,360	1,293,600
通勤手当等	12,172	12,172	12,172	12,171	12,171		60,858	180,032	240,890
法定福利費	16,937	16,937	16,937	16,936	16,936		84,683	9,409	94,092
人件費計	261,957	261,957	261,957	261,955	261,955	0	1,309,781	1,858,801	3,168,582
(2)その他経費									
旅費交通費	11,794	11,793	11,793	11,793	11,793		58,966		58,966
地代家賃	142,052	142,052	142,051	142,051	142,051		710,257	78,917	789,174
会議費		124,463	197,320	130,407	32,450		484,640	118,558	603,198
調査費		11,760	475,412				487,172		487,172
研修費	4,000		94,024				98,024		98,024
諸会費							0		0
広告宣伝費		82,206					82,206		82,206
印刷費	121,800						121,800		121,800
報償費							0		0
HP管理費	10,962						10,962		10,962
災害援助費							0		0
通信費	23,624	23,624	23,624	23,623	23,623		118,118	13,124	131,242
消耗品費	12,330	12,330	12,330	12,330	12,329		61,649	6,850	68,499
備品費	31,678	31,677	31,677	31,677	31,677		158,386	17,598	175,984
支払手数料	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279		21,395	2,377	23,772
雑費	5,756	5,756	5,756	5,756	5,756		28,780	3,198	31,978
慶弔費					60,000		60,000		60,000
その他事業費							0		0
その他経費計	368,275	449,940	998,266	361,916	323,958	0	2,502,355	240,622	2,742,977
経常費用計	630,232	711,897	1,260,223	623,871	585,913	0	3,812,136	2,099,423	5,911,559
当期経常増減額	153,518	684,273	168,527	297,758	197,837	0	1,501,913	906,979	2,408,892

寄付金受付状況

寄付件数 149 3,225,000 平成26年4月24日～平成27年3月31日

口数	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	正会員 賛助会員	個人	合計
50									0
25				1					1
15			1						1
13		1	1						2
10				1			1		2
5	2	1							3
3								7	7
2	2	1						1	4
1	12	13	1	2	1	4	4	92	129
件数	16	16	3	4	1	4	5	100	149
口数計	26	33	29	37	1	4	14	115	259
金額計	520,000	660,000	580,000	740,000	20,000	80,000	280,000	345,000	3,225,000

環境調査手数料実績表(平成26年度)

単位:円

	連合会	北日本	関東	東海	近畿	中四国	九州	計	入金額	消費税
4月分		2,958	2,500					5,458	5,894	436
5月分		7,000	2,500	4,950		3,750		18,200	19,656	1,456
6月分		14,300	2,500	45,600				62,400	67,392	4,992
7月分		1,500	2,500					4,000	4,320	320
8月分		3,800	6,600					10,400	11,232	832
9月分		16,800	5,000					21,800	23,544	1,744
計	0	46,358	21,600	50,550	0	3,750	0	122,258	132,037	9,780
還元		23,179	10,800	25,275	0	1,875	0	61,129		
10月分	7,000	2,100	7,100					16,200	17,496	1,296
11月分		8,800	2,500					11,300	12,204	904
12月分		15,300	2,500					17,800	19,224	1,424
1月分			2,500					2,500	2,700	200
2月分		5,000	2,500					7,500	8,100	600
3月分		15,300	5,000					20,300	21,924	1,624
計	7,000	46,500	22,100	0	0	0	0	75,600	81,648	6,048
還元分		23,250	11,050	0	0	0	0	34,300		
合計	7,000	46,429	21,850	25,275	0	1,875	0	102,429	213,685	111,256

年2回に分けて、税抜金額の半分を協会へ還元(振込手数料は連合会負担)

26年度収入 137,879

還元	前期分	後期分	合計
北日本協会	23,179	23,250	46,429
関東協会	10,800	11,050	21,850
東海協会	25,275		25,275
中四国	1,875		1,875
	61,129	34,300	95,429

内訳	25-2月分	12,700
	3月分	12,450
	H25差額	3,800
	4~1月入金分	170,058
	還元金	-61,129
		137,879

【参考資料】

収入	H26当初予算	H26収入	H27予算案	
正会員	3,532,000	3,531,000	3,684,000	6協会1社 13社
賛助会員	864,000	924,000	936,000	
入会金	0	50,000	0	
受付寄付金	3,000,000	3,225,000	3,000,000	協賛金、原稿代、 講師、分析調査 受取利息
事業収益	100,000	589,049	300,000	
その他収益		1,402		
計	7,496,000	8,320,451	7,920,000	
前期繰越額	5,553,862	5,553,862	7,962,754	
合計	13,049,862	13,874,313	15,882,754	

支出

	H26予算	H26決算①	H27予算案②	増減②-①
人件費 給与手当	1,300,000	1,293,600	1,300,000	6,400
通勤手当等	500,000	240,890	200,000	-40,890
人件費 役員報酬	1,700,000	1,540,000	2,140,000	600,000
法定福利費	150,000	94,092	300,000	205,908
旅費交通費	1,000,000	77,606	500,000	422,394
地代家賃	1,200,000	789,174	800,000	10,826
会議費	500,000	603,198	2,000,000	1,396,802
調査費	1,100,000	475,412	2,000,000	1,524,588
諸会費	400,000	0	400,000	400,000
研修費	500,000	79,384	150,000	70,616
業務委託費	900,000	0	1,500,000	1,500,000
広告宣伝費	600,000	82,206	400,000	317,794
印刷費	500,000	133,560	800,000	666,440
報償費	100,000	0	400,000	400,000
HP管理費	130,000	10,962	500,000	489,038
災害援助費	30,000	0	30,000	30,000
通信費	400,000	131,242	400,000	268,758
消耗品費	150,000	68,499	150,000	81,501
備品	600,000	175,984	1,000,000	824,016
支払手数料	30,000	23,772	30,000	6,228
雑費	150,000	31,978	200,000	168,022
予備費	909,862	0	482,754	482,754
慶弔費	200,000	60,000	200,000	140,000
	13,049,862	5,911,559	15,882,754	9,971,195

平成27年度正会員年会費の算出

	会員数	取扱量 (万t)	今年度会費(千円)	前年度との差額
北日本	67	54	929	31
関東	58	160	1355	122
東海	13	66	459	8
近畿	10	47	340	-16
中四国	14	7	236	4
九州	6	32	221	3
協会に所属しない正会員	1	-	144	0
	169	366	3684	152

## 第3号議案

### 平成27年度事業計画

#### ○事業計画の概要

平成24年7月に「再生可能エネルギー調達に関する特別措置法」は施行されたことに伴い、再生可能エネルギー固定買い取り制度が新たに発足したことに加え、地球温暖化対策税(環境税)等温室効果ガスの削減が一段と求められることになったことから、連合会としても、平成24年8月に「自主行動規範」を策定し「発電利用木質バイオマス証明」の事業者認定団体となり、順調に事業者認定を行い、外部からも一定の評価を得て、今日に至っている。

平成27年度には、この制度による認可を受けたバイオマス発電所が全国各地に数多く稼働する予定であり、バイオマス証明書の発行を求められるケースが急激に増加することが予想される。この運用が適正に行われ、混乱を生じないように、当連合会の役割はより大きくなると思われる。

また、平成27年度は、当連合会がNPO法人として発足して11年目の年に当たり、さらに認定NPOとして新たな第一歩を踏み出すことになるので、「団体としての認知」から「構想を提案」する団体として脱皮すべく、活動を行うこととする。

#### 1. 主な事業計画

##### (1) 活動基本方針

平成27年度の連合会の活動方針は、昨年と同様「展望」、「刺激」、「利点」、「発展」を事業計画の柱として取り組んでゆくこととする。

##### (2) 木質チップの性状の統一的な規格と検査方法の検討

「再エネ法」の施行により、急激にサーマル利用の拡大が予想されるが、従来のマテリアル利用優先を前提として、提供する木質チップの品質的な安定に向けて、監視体制を徹底して行く。

平成27年2月に公表された「木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」の統一規格の検証と運用について検討を行う。

##### (3) FIT制度の運用への課題検討と提言

事業者認定と、国からの意見照会に対して、既存事業に影響を与えないという前提をより厳密に担保するため、個別案件について委員会等で協議し、国が予定しているデータベース化事業に協力するとともに、何らかの提案ができるよう検討する。

##### (4) 木質リサイクルチップの品質対策

当連合会の品質基準と「推進協議会」の統一規格との整合を図ることにより、品質の安定は確保されることが期待できるが、一部において出荷した木質チップの混入物が当規格の趣旨と大きく異なるような事例がユーザーから提起されており、この実態と対策についても検討を行う。

この規格との整合も必要なことから、他団体を含めた委員会で協議を重ねたところ、平成25年度末に「木質バイオマス利用推進協議会」から、統一的な規格案が提案され、この案をもとに検証を重ねた結果、一部修正したものを平成27年2月に公表した。

また、一部において出荷した木質チップの混入物が当規格の趣旨を大きく損なうような事例がユーザーから提起されており、この実態と対策についても検討を行う。

(5) 再生可能エネルギー固定価格買取制度への対応

「発電利用木質バイオマス証明」の事業者認定団体としての審査事務に加え、国が推進するバイオマス発電所の建設に対し、連合会として木質バイオマス燃料の調達の可能性についての意見を国に具申しているが、この個別の申請に対する審査過程でも、地域の状況に応じた意見が述べられるよう、リアルタイムでの情報把握に努めてゆく。

また、新たに燃料の調達から売電まで、地域に即した「バイオマス発電事業」のモデルプランを策定し、広く提案を行う。

(6) 先進地域視察

平成25年度に実施し、大きな成果があった北欧の先進地域の視察に引き続き、今後のエネルギー政策、木質バイオマス利用の展開について、参考になる地域の視察を実施する。

候補として、すでに多くの事業を実施し、検証や見直しも経験しているドイツ、オーストリア、イギリスなどが挙げられており、現地で確認し、見聞きすることにより、知見を深めることとする。

(7) 国際交流と人材育成

木質バイオマスを推進しようとする海外の団体の交流の申し出に応えるため、異事業分野にも踏み込んで貢献できるような体制を整備するとともに、将来を見据えたこの分野の人材育成のプログラムを検討する。

(8) 会員不在県の解消と会員の拡大

現在会員が1社にとどまっている北海道、北陸、四国及び長野県を重点対象地域と位置づけ、地域協会の設立、再編に協力する。

また、地域の隅々までその野を広げ、国の行政機関や、ユーザー等対外的にも影響力のある組織にするため、今後も、地域協会と協力し、会員不在県の解消や拡大に向け一層の努力をして行くこととする。

(9) 寄付金

会員各位には、日頃から寄付金の拠出に支援と協力をお願いしているが、平成27年度はチップ性状調査、先進地視察等、大きな支出を伴う事業を予定していることから、目標金額を前年度同様300万円に設定し支援をお願いすることとしたい。

(10) 共販事業

現在、各協会の会員が委託した分析費の10%を連合会の手数料として連合会に還元されており、そのうち5%相当分をさらに、委託した会員の所属する協会へ還元している。

比較的安定して委託が行われているものの、目標額1千万円（還元額100万円）の約20%にとどまっている。今後協力者が増えるよう、この目標額を修正することなく、引き続き実施していきたい。

なお、平成24年度から開始されたバイオマス認定手数料が新たに収入源となったが、これはこの制度を担保するための調査費に充てられるべきものであるため、その扱いについては各協会の裁量に委ねられているが、当面、他の会計とは別に扱い、将来この事業にかかる監視・調査費に充てる予定である。

(11) 各種イベントへの出展

平成27年度は11月に「全国大会」を予定しているため、毎年12月に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ」に限り出展することとしたい。

(12) 社会貢献・CSR活動

連合会組織の事業委活動の広報に努めるとともに、学校への出前講座を行う。

また、連合会のパンフレット、教材用副読本は、在庫がなくなったため、新たなデータを盛り込んだものを制作する。

連合会ホームページについても、マップを中心にしたものにも再構成する。

【参考】

- 主な事業
  - ① 木質チップ性状の安定化と性状分析等の統一。
  - ② 「木質バイオマス利用推進協議会」提案の規格の検証と運用の検討。
  - ③ 再生可能エネルギー固定買取価格制度事業への積極的な関与と国の施策への協力。
  - ④ 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消及び会員拡大に努める。
  - ⑤ 木質バイオマス利用の今後の展望を占うため、
    - ・関係団体の実施計画を調査し、各協会を通じ会員に情報を公開する。
    - ・会員が実施している事業内容を研修する。
    - ・国内外の先進地域を訪問し、実態を現地にて視察・研修を実施する。
  - ⑥ 広く当連合会の活動を紹介し、今後の指針を探るため、「全国大会」を開催する。
  - ⑦ 自立に向けた活動資金を確保するため、寄付金募集のほか共販事業等を調査・検討する。
  - ⑧ 環境展等に出展し、連合会組織の事業活動の広報に努めるとともに、学校への出前講座等により、社会貢献する。
  - ⑨ 木材資源のリサイクルを通じて、国際貢献と人材育成に努める。

第4号議案 平成27年度収支当初予算

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

活動予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額		合計
I 経常利益			
1 受取会費			
正会員受取会費	3,684,000		
賛助会員受取会費	936,000		
入会金	0		
受取会費計	4,620,000		
2 受取寄付金			
受取寄付金	3,000,000		
3 事業収益	300,000		
4 その他利益	0		
経常利益計		7,920,000	
収入合計			7,920,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	1,300,000		事務職員
通勤手当等	70,000		
* 法定福利費	270,000		
人件費計	1,640,000		
(2)その他経費			
旅費交通費	500,000		視察旅費は調査費に計上
* 地代家賃	720,000		
会議費	2,000,000		全国大会150
調査費	2,000,000		協会の分析100 海外視察50
研修費	150,000		
諸会費	400,000		
業務委託費	1,500,000		「提案書作成委託」
広告宣伝費	400,000		エコプロダクツ
印刷費	800,000		パンフレット、小冊子
報償費	400,000		
HP管理費	500,000		ホームページ改造
災害援助費	30,000		
慶弔費	200,000		
* 消耗品費	135,000		
* 通信費	360,000		
* 備品費	900,000		コピー機等
* 雑費	180,000		
* 支払手数料	27,000		
* 予備費	434,479		
その他経費計	11,636,479		
事業費計		13,276,479	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	2,140,000		専務理事
通勤手当等	130,000		
法定福利費	30,000		
人件費計	2,300,000		
(2)その他経費			
地代家賃	80,000		
消耗品費	15,000		
通信費	40,000		
備品費	100,000		
支払手数料	3,000		
雑費	20,000		
予備費	48,275		
その他経費計	306,275		
管理費計		2,606,275	
経費計			15,882,754
当期正味財産増減額			△ 7,962,754
前期繰越正味財産額			7,962,754
次期繰越正味財産額			0

\*事業費と管理費に按分して計上している

平成27年度事業計画

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 総会		22日										
2 理事会	23日						●			●		
3 調査広報委員会		8日	18日		18日	●	●			●		●
4 全国大会								19日				
5 全国大会実行委員会	6日		18日		18日	●	●	●				
6 国へ要望									●			
7 アンケート調査		価格		ユーザー・ 会員			価格					
8 セミナー・講演会		22日						19日				
9 ユーザー懇談会								(全国大会)				
10 需給問題検討会											●	
11 展示イベント出展									エコプロダクツ			
12 視察研修会										●		●
13 国際交流												
14 協会長会議	適時											
15 その他										出前講座		

平成 27 年 5 月 22 日  
認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会  
平成 27 年度通常総会

### 第 5 号議案 役員改選

現役員名簿

平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

	役職	会社名	会社役職	氏名	所属
1	理事長	(株)クリーンシステム	代表取締役	鈴木 隆	NPO 法人北日本木材資源リサイクル協会 代表理事
2	副理事長	萬世リサイクルシステムズ(株)	代表取締役	藤枝 慎治	関東木材資源リサイクル協会会長
3	副理事長	フルハシ EPO(株)	代表取締役副社長	山口 昭彦	東海木材資源リサイクル協会会長
4	副理事長	木材開発(株)	取締役	鷹野 賢次郎	近畿木材資源リサイクル協会会長
5	副理事長	(有)片岡久工務店	代表取締役	片岡 重治	中四国木材資源リサイクル協会理事長
6	副理事長	中山リサイクル産業(株)	代表取締役	中山 智	九州木材資源リサイクル協会
7	理事	(株)遠野興産	代表取締役	中野 光	NPO 法人北日本木材資源リサイクル協会
8	理事	仙台環境開発	代表取締役社長	櫻井 慶	NPO 法人北日本木材資源リサイクル協会
9	理事	(株)タケエイ	事業本部長	徳山 重男	関東木材資源リサイクル協会
10	理事	岐阜代用燃料(株)	代表取締役社長	石田 謙治	東海木材資源リサイクル協会
11	理事	関西チップ工業(株)	代表取締役	船越 登	近畿木材資源リサイクル協会
12	理事	ホクザイ運輸	代表取締役	河本 一成	九州木材資源リサイクル協会
13	専務理事	全国木材資源リサイクル協会連合会	専務理事	弘山 知直	NPO 法人全国木材資源リサイクル協会連合会
14	監事	住友林業(株)	チップグループ	矢吹 賢二	関東木材資源リサイクル協会
15	監事	まるふく商事(株)	代表取締役	田中 一正	中四国木材資源リサイクル協会
	名誉会長	市川燃料チップ(株)	代表取締役	彦坂 武功	関東木材資源リサイクル協会名誉会長
	事務局長	全国木材資源リサイクル協会連合会		原 信男	関東木材資源リサイクル協会事務局長

役員及び役職の交代と留任について

1. 専務理事・弘山知直氏の退任に伴い、澤地義雄氏を後任として推薦する。
2. 上記以外の役員及び役職は留任とする。

澤地義雄氏の略歴

昭和47年3月	千葉大学理学部化学科卒業
47年 8月	日本シービーケミカル(株)入社
48年11月	千葉県庁入庁（公害対策局大気保全課）
平成17年 4月	環境生活部産業廃棄物課（副課長兼室長）
19年 4月	環境生活部副技監（産業廃棄物担当）
22年 3月	千葉県環境生活部副技監定年退職（大気保全担当） （廃棄物関係経験:通算10年）
22年 4月	財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 入社 教育研修部参与
27年 3月	同財団法人退職

生年月日	昭和25年2月6日	65歳
現住所	東京都江戸川区篠崎町1-18-26	

就任期日：平成27年5月23日（総会の翌日）

任 期：平成29年3月31日まで

平成 27 年 5 月 22 日  
認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会  
平成 27 年度通常総会

## 第 6 号議案 定款の変更

認定特定非営利活動法人の認定に関連し、以下の通り定款の変更を行う。

(総会の招集)

### 第 26 条

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

変更

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、電磁的方法若しくは FAXにより、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(総会での表決権等)

### 第 30 条

2 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

変更

2 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、電磁的方法若しくは FAXをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

(総会の議事録)

### 第 31 条

(2) 正会員総数及び出席者数 (書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

変更

(2) 正会員総数及び出席者数 (書面、電磁的方法若しくは FAX表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(理事会の招集)

第 35 条

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

変更

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、電磁的方法若しくは FAXにより、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(理事会での表決権等)

第 38 条

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

変更

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面、電磁的方法若しくは FAXをもって表決することができる。

(理事会の議事録)

第 39 条

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名 (書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)

変更

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名 (書面、電磁的方法若しくは FAX 表決者にあつては、その旨を付記すること。)

附則の 10 の次に以下を追加する

1 1. 平成 27 年 5 月 22 日改正 第 26 条、第 30 条、第 31 条、第 35 条、第 38 条、第 39 条  
通知及び表決方法の追加

# 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告

平成27年5月22日  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
調査広報委員会

平成26年度の調査広報委員会は、例年実施している①木質チップの需給調査のあり方に加えて、前年度に引き続いて②市況価格の見える化、③木質チップ品質規格の検証、④製品チップの混入物の実態と防止対策を重点課題として検討した。

委員会は平成26年4月4日に開催した第1回委員会で「市況価格の見える化WGⅢ」の設置を決定したのを受けて、平成26年7月から12月にかけて5回の会議を開催し、見直し案についての結論を得た。

この議題を中心に、平成26年度は4回の委員会を開催した。

## 1. 「市況価格の見える化」対応状況について

### (1) WGⅢの検討課題

次の課題について検討した。

- ①公表する内容と公表方法の再検討、②現行の品質規格の見直しと運用、③新たな「再エネ法」に係るバイオマス証明との整合性

### (2) WGⅢの検討経緯

第1回会議	7月29日(火)	論点整理及び今後の予定
第2回会議	8月28日(木)	アンケート調査方法と集計方法の整理
第3回会議	10月2日(木)	地域区分とチップグレード区分の評価
第4回会議	10月29日(水)	公表様式と公表ルールについての検証
第5回会議	12月5日(金)	見直し提案について検討
	1月7日(水)	調査広報委員会に報告、承認

### (3) 市況価格の公表

平成25年11月中旬に9月時点の調査結果を11月からホームページで試行的に公表し、以降毎月更新していたものを、平成26年10月分の調査から修正案により調査し、平成27年度4月分から、新方式により調査公表することとした。(別紙資料)

なお、今後の公表データの更新方法等は、実情とのギャップを検証した上で見直し、年2回のアンケート調査結果を補完する形で、毎月各地域協会のコメントにより更新する。

また、「木質リサイクルチップの品質規格」については、平成26年3月14日に木質バイオマスエネルギー利用推進協議会から提示された「燃料用木質チップの品質規格(案)」について、当委員会で議論し、その意見を推進協議会事務局に具申してきたが、そのほとんどが採用され、平成27年2月に公表されたところである。この規格の運用については、平成27年度に試行的に運用したうえで精査・検証し、F I Tに基づくバイオマス証明を付すチップについては、取り扱い団体を超えた全国的な統一規格として採用する予定である。

「木質チップ市況価格の見える化」検討ワーキンググループⅢ構成員

	団体名	役職	氏名
座長	萬世リサイクルシステムズ(株)	副社長	桑野 俊
座長代行	住友林業(株)	木材建材事業部 主席	矢吹賢二
	日本繊維板工業会	専務理事	瀧川充郎
	(株)吾妻バイオパワー	燃料部課長	坂上智哉
	住友大阪セメント(株)	リサイクル事業部長	中塚 誠
	荏原環境プラント(株)	営業業務グループ長	山本伸也
	ホクザイ運輸(株)	代表取締役	河本一成
	全国木材資源リサイクル協会連合会	専務理事	弘山知直
	北日本木材資源リサイクル協会	事務局	三浦広和
	関東木材資源リサイクル協会	専務理事	原 信男
	東海木材資源リサイクル協会	事務局	三崎隆照
	近畿木材資源リサイクル協会	事務局	三砂和浩
	中四国木材資源リサイクル協会	事務局	岡崎博紀
	九州木材資源リサイクル協会	事務局	河野秀彦

## 2. 委員の構成について

連合会事業の推進に伴う基本事項と諸問題を検討するため設置している調査広報委員会は、平成26年度から委員9名、地域委員4名で構成してきたが、委員会にほとんど出席されない委員もあり、より多くの知見を集約し、実効のあるものにするため、平成27年度から委員の構成を一部変更する案を、平成27年1月の理事会で提案したところ、了承され、平成27年度から新メンバーにより運営することとなった。

委員会構成員（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

役職	氏名	所属	備考
委員長	澤地 義雄	全国木材資源リサイクル協会連合会	連合会専務理事 (H27.5.23から)
委員	仁木 智之	フルハシEPO(株)	東海協会兼務
委員	桑野 俊	萬世リサイクルシステムズ(株)	関東協会企画財政委員長
委員	山口 良治	(株)エコグリーン	関東協会需給調査委員長
委員	矢吹 賢二	住友林業(株)	
委員	山田 眞樹	JFEエンジニアリング(株)	新任
委員	芦塚 雄介	ホクザイ運輸(株)	新任
委員	中塚 誠	住友大阪セメント(株)	新任
委員	原 信男	関東木材資源リサイクル協会	関東協会専務理事
地域委員	三浦 広和	北日本木材資源リサイクル協会	
同	三砂 和浩	近畿木材資源リサイクル協会	
同	岡崎 博紀	中四国木材資源リサイクル協会	
同	河野 秀彦	九州木材資源リサイクル協会	

平成 27 年 5 月 22 日  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
平成 27 年度通常総会

## 全国大会について

目 的 NPO 法人設立（平成 16 年）から 10 年が経過し、この度、当連合会  
は認定 NPO 法人の認定を受けた。いま、国・ユーザーとの懇談会、  
イベント・セミナーなどの活動を通し、団体としての認知は高まり  
つつある。この実績を踏まえ、更なる公益的活動を推進すべく、木  
材資源のリサイクルを通じた環境対策への提言団体として新たな  
一歩を踏み出す大会とする。

日 程 平成 27 年 11 月 19 日（木）

会 場 木材会館（東京都江東区新木場 1-18-8）

規模…7 階＝椅子 315 人・机付き 156 人、6 階＝立食 150 人

内 容 I. 記念式典

- ・来賓挨拶
- ・活動報告及び今後の活動方針
- ・優良企業、優良社員 表彰…20 年以上または著しい業績等

II. シンポジウム

- ・記念講演（仮）「木材資源と木材リサイクルに求められるもの」
- ・パネルディスカッション

コーディネーター＝静岡大学副学長 鈴木滋彦教授

III. 意見交換会

招待者 学識経験者、関係省庁、関係自治体、関係団体、関係企業、報道関係等

予 算 会場費や意見交換会経費等 250 万円（うち意見交換会 150 万円）

※各地域協会の分担金、参加者会費、連合会予算を財源とする

第 1 回実行委員会 4 月 6 日（月） 日本橋公会堂

第 2 回実行委員会 6 月 18 日（木） 木材会館

第 3 回実行委員会 8 月 18 日（火） 未定

「全国大会」実行委員会名簿

	氏名	連合会役職	社名等
1	岡崎博紀（委員長）	中四国協会事務局	（有）赤碕清掃
2	矢吹賢二（委員）	連合会監事・ 関東協会理事	住友林業(株)
3	桑野 俊（委員）	関東協会理事	萬世リサイクルシステムズ(株)
4	遠藤和弘（委員）	関東協会理事	木材開発(株)
5	原 信男（委員）	連合会事務局長	連合会・関東協会
6	三浦広和（委員）	北日本協会事務局	(株)クリーンシステム
7	三崎隆照（委員）	東海協会事務局	フルハシ EPO(株)
8	三砂和浩（委員）	近畿協会事務局	木材開発(株)
9	河野秀彦（委員）	九州協会事務局	中山リサイクル産業(株)
10	鈴木 隆（オブザーバー）	理事長	(株)クリーンシステム
11	弘山知直（オブザーバー） 澤地義雄（オブザーバー）	(H27.4まで) 専務理事 (H27.5から)	連合会
12	椎津まゆ美（事務局）	連合会事務局	連合会
13	十川有子（事務局）	関東協会事務局	関東協会

実行委員の役割分担

総務一般＝責任者(正)・矢吹、(副)・三浦  
 会場設営＝責任者(正)・三崎、(副)・河野  
 受付＝責任者(正)・桑野  
 進行＝責任者(正)・遠藤、(副)・三砂

平成 27 年 5 月 22 日  
全国木材資源リサイクル協会連合会総会

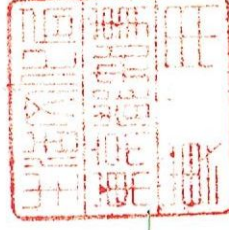
## 認定NPO法人の認定について

1. 認定NPO法人の認定日…平成 27 年 5 月 11 日
2. 認定の有効期間…平成 27 年 5 月 11 日～平成 32 年 5 月 10 日 (5 年間)
3. 認定を受けるための基準
  - (1)パブリックサポートテスト
    - ※広く市民から支持されているかを判断するテスト
    - ※相対値基準を適用…経常収入金額に占める寄附金の割合が 20%以上
  - (2)このほか、事業活動のうち共益的な活動が 50%未満であること、運営組織及び経理が適切であること、事業活動で宗教活動、政治活動を行っていないこと、情報公開を適切に行っていることなどの基準がある
    - ※今後、必要な規程を整備する
4. 認定NPO法人とは
  - 認証NPO法人…設立の手続きや申請書類に不備がない、特定非営利活動を行う団体として一定の要件を満たしていれば「認証」される。設立の手続きがきちんと行われた「証明」が「認証」
  - 認定NPO法人…NPO法人のうち、所轄庁による審査の結果、「公益性が高く、運営組織や事業活動が適正である」と「認定」された法人
5. 認定NPO法人の数
  - 認定NPO法人 650 / 認証NPO法人 49,970=1.3%
  - 所轄庁認定 461+国税庁認定 189=650 (27 年 3 月現在)、認証は同 2 月
6. 寄附金における税の優遇措置等
  - 個人の寄附=所得税・住民税、
  - 法人の寄附=法人税、
  - 相続人の寄附=相続税、
  - 認定NPO法人で法人税の申告がある場合=法人税等



27生都地第292号  
平成27年5月11日

法人の名称 特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会  
主たる事務所の所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町16番8号  
代表者の氏名 鈴木 隆 殿



東京都知事 舩添 要

### 認定特定非営利活動人として認定した旨の通知書

貴法人から平成26年10月17日付けでされた認定特定非営利活動人としての認定を受けるための申請について、貴法人を下記の期間を有効期間として認定することとしたので通知します。

#### 記

自平成27年5月11日

認定の有効期間

至平成32年5月10日

## 寄附金のお願い

新緑の候、貴社に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は連合会事業に格別のお引き立てとご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

全国木材資源リサイクル協会連合会は平成4年に設立以後、平成16年に特定非営利活動（NPO）法人として認証され、本年5月11日に認定NPO法人として認定の運びとなりました。これも皆様のご支援とご協力の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

最近の再生可能エネルギーへの関心の高まりから、木質バイオマス活用への注目度が高まっており、当連合会の事業も拡大の一途をたどっております。加えて、本年はNPO法人として10年が経過するとともに認定NPO法人としてスタートする年であり、これらを記念した全国大会を企画しております。これに伴い、新たな事業展開など従来に増して運営費が必要となっております。

一方、認定NPO法人として継続するには、収入に占める寄附の比率が一定以上という要件を満たす必要があります。

つきましては、厳しい経済情勢の中ではありますが、この度の寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、御支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、認定NPO法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度があります。

平成27年5月12日

認定特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 鈴木 隆

## 寄附金募集要項

1. 寄附金の用途 全国木材資源リサイクル協会連合会活動支援
2. 寄附金募集額 300万円（予定額）  
団体 1口2万円  
個人 1口3千円
3. 募集方法 全国木材資源リサイクル協会連合会ホームページに掲載
4. 募集期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
5. 寄附の受付 ①連合会事務局で受付  
②銀行でのお支払い
6. 申込方法 ①連合会事務局で受付  
申込書に必要事項をご記入の上、現金でお支払いください。  
引き換えに寄附金受領証明書をお渡しいたします。  
②銀行でのお支払い  
1) 寄附金額を含めた必要事項を別途申込書にご記入の上、寄附金担当宛てまで郵送又はFAXしてください。  
2) 当連合会より受領印を押した申込用紙を郵送又はFAXにて返送いたします。この申込用紙が届いてから下記銀行口座に御振込みください。  
3) 入金を確認次第、当連合会より寄附金受領証明書を郵送にて発送します。
7. 取扱銀行 みずほ銀行 平井支店 普通預金 2211725  
口座名：特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会
8. 税法上の優遇措置  
全国木材資源リサイクル協会連合会は、法に定める認定特定非営利活動法人です。したがって、当連合会への寄附金は、税法上の優遇措置を受けることが出来ます。

### ※税法上の優遇措置について 法人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金と同様に、一般寄附金の損金算入限度額（\*1）とは別枠で特別損金算入限度額（\*2）が設けられており、その寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額のいずれか少ない金額の範囲内で損金算入が認められます。  
なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する事業年度の確定申告書に「寄附金の損金算入に関する明細書」（別表十四(二)）を添付する必要があります（法人税法第37条、法人税法施行令第73条、77条の2、租税特別措置法第66条の11の2第2項）。

#### \*1 一般寄附金の損金算入限度額

$$(A+B) \times 1/4$$

A：資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.25%

B：寄附金支出前の所得金額 × 2.5%

#### \*2 特別損金算入限度額

$$(C+D) \times 1/2$$

C：資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.375%

D：寄附金支出前の所得金額 × 6.25%

#### 個人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、所得控除（\*1）と税額控除（\*2）のいずれか有利な方を選択することができます。

なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する年の確定申告書に寄附金に関する明細書と当連合会が発行する寄附金受領証明書等を添付する必要があります（所得税法第78条、租税特別措置法第41条の18の2、租税特別措置法施行令第26条の28）。

#### \*1 所得控除

次の金額を所得金額から控除することができます。

支出した寄附金の額の合計額 - 2,000円

#### \*2 税額控除

次の金額を所得税額から控除することができます。

(支出した寄附金の額の合計額 - 2,000円) × 40%

#### 相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに認定NPO法人に寄附をした場合には、その寄附をした財産の価額については相続税の課税対象とはなりません（租税特別措置法第70条）。

※参考…内閣府 NPO ホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu>

9. 御辞退が無い限りは、ご寄附頂いたことについて当連合会のホームページで順次掲載させていただきます。（イニシャルや匿名での掲載も承ります。）

#### 10. お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

担当 澤地、椎津

E-mail: [info@woodrecycle.gr.jp](mailto:info@woodrecycle.gr.jp)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル61号

電話番号 03 (6661) 1529

F A X 03 (6661) 2069

平成 年 月 日

## 寄 附 金 申 込 書

認定特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 鈴木 隆 様

寄附金申込者

<input type="checkbox"/> 団 体
〒
住 所
会社名・団体名
代表者名
電話番号
FAX

<input type="checkbox"/> 個 人
〒
住 所
ご氏名
電話番号
FAX

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会の活動支援として、下記のとおり寄附します。

### 記

1. 寄附口数・金額 \_\_\_\_\_ 口 金 \_\_\_\_\_ 円也

2. 払い込み予定日 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 頃

3. 法人の場合、担当者連絡先

氏 名 \_\_\_\_\_

所 属 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

4. その他 連絡事項

--

## 木質バイオマス証明の事業者認定業者

平成 27 年 5 月 12 日現在

### 【北日本木材資源リサイクル協会】

認定番号	社名	代表者	住所	工場名	認定日
24 全木リ北 001	やまがたグリーンリサイクル(株)	鈴木 誠	山形県村上市金谷 1224-11		平成 24 年 11 月 26 日
24 全木リ北 002	遠野興産(株)	中野 光	宮城県石巻市北村字滝ノ沢 44 - 3	石巻工場	平成 25 年 1 月 19 日
25 全木リ北 001	(株)リンコーコーポレーション	坪井鈴兒	新潟市中央区万代 5 丁目 1 1 番 30 号		平成 25 年 4 月 22 日
25 全木リ北 002	(有)グリーン総業	熊谷 勝	岩手県一関市藤沢町大籠字天ノ穴 38 番地		平成 25 年 5 月 15 日
25 全木リ北 003	新潟ガービッチ(株)	関 隆雄	新潟県南魚沼市宮字西原 2336 番地	木材チップ工場	平成 25 年 6 月 25 日
25 全木リ北 004	(有) 県南チップ	宇佐美洋一	山形県南陽市和田西大作 3368-1	南陽工場	平成 25 年 6 月 25 日
27 全木リ北 001	(株)クリーンシステム	鈴木 隆	山形県山形市飯塚町字中河原 1629-5		平成 27 年 4 月 6 日

### 審査委員

氏名	役職	所属
三浦広和	北日本協会事務局	
鈴木 隆	連合会理事長	(株)クリーンシステム
中野 光	連合会理事 (委員代理)	遠野興産(株)
宇佐美洋一	北日本協会理事	(有)県南チップ

## 木質バイオマス証明の事業者認定業者

【関東木材資源リサイクル協会】

平成 27 年 5 月 12 日現在

認定番号	社名	代表者	住所	工場名	認定日
24 全木リ関 001	(株)山芳園	中澤朗久	横浜市都筑区池辺町 1588	本社工場	平成 24 年 12 月 14 日
24 全木リ関 002	(株)クワバラ・パンぷキン	桑原一男	さいたま市中央区本町西 4-11-10	ほくさいウッドリサイクル (加須市)	平成 24 年 11 月 15 日
24 全木リ関 003	萬世リサイクルシステムズ(株)	藤枝慎治	横浜市金沢区鳥浜町 17 番地 3	本社工場	平成 24 年 12 月 12 日
24 全木リ関 004	(株)駿河サービス工業	高橋通哲	静岡県御殿場市保土沢 231-1	松田工場 (神奈川県松田町)	平成 25 年 1 月 23 日
24 全木リ関 005	(有)峡南環境サービス	河澄秋芳	山梨県南アルプス市戸田 916-18	南アルプス総合リサイクルプラント	平成 25 年 3 月 27 日
24 全木リ関 006	(株)清水インダストリー	清水秀美	群馬県高崎市金古町 1804-5	榛名工場	平成 25 年 3 月 4 日
24 全木リ関 007	亀井産業(株)	亀井寿之	埼玉県熊谷市三ヶ尻 4236	熊谷工場	平成 25 年 3 月 29 日
25 全木リ関 001	(株)エコネット	小原拓也	東京都八王子市犬目町 776	本社工場	平成 25 年 5 月 23 日
25 全木リ関 002	(株)ニューナス	稲垣 浩	栃木県那須塩原市鳥野目 330	木材チップ工場	平成 25 年 6 月 24 日
25 全木リ関 003	バイオマス・フューエル(株)	黒田栄作	群馬県館林市大手町 11-13	木材チップストックヤード	平成 25 年 9 月 27 日
25 全木リ関 004	フルハシ EPO(株)	山口直彦	名古屋市熱田区三番町 4-28	千葉リサイクルランド	平成 25 年 6 月 10 日
25 全木リ関 005	(株)石崎興業	石崎文治	埼玉県入間市高倉 2-9-39	本社事務所	平成 25 年 8 月 26 日
25 全木リ関 006	(株)オダワラ	小田原哲	群馬県前橋市泉沢町 1250-6	木材チップ工場	平成 25 年 11 月 1 日

### 審査委員

氏名	役職	所属
矢吹賢二	連合会監事	住友林業(株)
弘山知直	連合会専務理事	
原 信男	関東協会専務理事	
桑野 俊	関東協会理事	萬世リサイクルシステムズ(株)
仁木智之	関東協会理事	フルハシ EPO(株)
橋本正志	関東協会理事 (委員代理)	(株)タケエイ
中平弘之	関東協会理事 (委員代理)	東武環境センター(株)

## 木質バイオマス証明の事業者認定業者

平成 27 年 5 月 12 日現在

### 【東海木材資源リサイクル協会】

認定番号	社名	代表者	住所	工場名	認定日
25 全木リ東 001	フルハシ EPO 株式会社	山口直彦	愛知県名古屋市熱田区三番町 4-28	愛知第二工場(弥富市)	平成 25 年 7 月 17 日
27 全木リ東 001	名古屋港木材倉庫株	野間順一	愛知県名古屋市南区加福本通 2 丁目 1 番地		平成 27 年 2 月 23 日
27 全木リ東 002	有限会社八開チップ	飯尾清女	愛知県愛西市下東川町蔵之段 74 番地		平成 27 年 2 月 23 日

### 審査委員

氏名	役職	所属
山口昭彦	連合会理事	フルハシ EPO 株式会社
石田謙治	連合会理事	岐阜代用燃料株式会社
戸田克彦	東海協会副会長(代理)	名古屋港木材倉庫株式会社
松井忠博	東海協会事務局長	有限会社松井工業

## 木質バイオマス証明の事業者認定業者

平成 27 年 5 月 12 日現在

### 【近畿木材資源リサイクル協会】

認定番号	社名	代表者	住所	工場名	認定日
26 全木リ近 001	大栄環境株式会社	小笠原清隆	神戸市東灘区向洋町東 2 丁目 2-2	六甲エコプラザ事業所	平成 26 年 10 月 29 日
26 全木リ近 002	三重中央開発株式会社	平井俊文	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地	三重事業所	平成 26 年 11 月 4 日
26 全木リ近 003	三重中央開発株式会社	穂刈清二	京都府木津川市加茂町大畑背谷 3 8 番地 1	京都事業所	平成 26 年 11 月 4 日
26 全木リ近 004	大栄環境株式会社	下地弘章	兵庫県三木市口吉川町吉祥寺谷 132-8	三木事業所	平成 26 年 11 月 6 日
27 全木リ近 001	大栄環境株式会社	東井基光	兵庫県西宮市鳴尾浜 2 丁目 19-1	西宮事業所	平成 27 年 3 月 6 日
27 全木リ近 002	大栄環境株式会社	谷井 仁	大阪府和泉市テクノステージ 2 丁目 3-28	本社事業所	平成 27 年 3 月 12 日
27 全木リ近 003	株式会社 DINS 堺	植阪良樹	大阪府堺市西区築港新町四丁目 2 番 3 号	株式会社 DINS 堺	平成 27 年 3 月 26 日
27 全木リ近 004	有限会社 ReEARTH	中野 洋	京都府伏見区深草神明講谷町 4	有限会社 ReEARTH	平成 27 年 4 月 1 日

### 審査委員

氏名	役職	所属
鷹野賢次郎	連合会理事	木材開発株式会社
船越 登	連合会理事	関西チップ工業株式会社
伊藤幸助	近畿協会	株式会社 I. T. O
三砂和浩	近畿協会事務局	

## 木質バイオマス証明の事業者認定業者

平成 27 年 5 月 12 日現在

### 【九州木材資源リサイクル協会】

認定番号	社名	代表者	住所	工場名	認定日
24全木リ九001	中山リサイクル産業(株)	中山 智	福岡県糟屋郡須恵町大字植木 81-5	須恵工場 大分工場 グリーンパーク本匠	平成 24 年 12 月 11 日
24全木リ九002	ホクザイ運輸(株)	河本一成	福岡県北九州市小倉北区西港町 72-30	本社リサイクル工場	平成 25 年 1 月 24 日
24全木リ九003	(株)中央環境	前田正道	長崎県長崎市西海町 2 7 3 9 - 4	本社リサイクル工場	平成 25 年 2 月 8 日
24全木リ九004	(有)九州パーク運輸	林 弘道	福岡県朝倉市杷木星丸 765 番地の 1	添田工場	平成 25 年 3 月 21 日
25全木リ九001	中山リサイクル産業(株)	中山 智	福岡県糟屋郡須恵町植木 81-5	箱崎工場 佐賀工場	平成 25 年 5 月 1 日
26全木リ九001	大東商事(株)	小原英二	熊本県熊本市北区楠野町 453-1	新港リサイクルセンター	平成 26 年 11 月 17 日

### 審査委員

氏名	役職	所属
中山 智	連合会理事	中山リサイクル産業(株)
河本一成	連合会理事	ホクザイ運輸(株)
国廣耕一	九州協会監事	木材開発(株)
上田恭久	九州協会会員	中央環境(株)
小原隆二	九州協会会員	大東商事
河野秀彦	九州協会事務局	中山リサイクル産業(株)

## 第4回木材サミット連絡会の議事録

日 時：平成27年4月13日（月）13：30～15：35

場 所：大建工業(株)東京事務所（秋葉原）3F セミナールーム  
東京都千代田区外神田 3-12-8 住友不動産秋葉原ビル

出席者：資料A、B参照。資料Aの出席予定者の内、西村勝美事務局長（国製協）、市田憲専務理事（才の木）、下荒隆晴会長（木青連）、雨宮礼一東京連絡事務所長（日木機）が欠席となり、20団体の22名と世話人3名が出席した。

資 料：資料A 第4回木材サミット連絡会参加団体・出席予定者一覧

資料B 第4回木材サミット連絡会座席表（当日配布）

資料1 情報提供会プログラム（最終版）

資料2 三会堂ビル建替えに関する木材利用のアイデア提案の募集状況

資料3 木材サミット2015の主要課題に関するアンケート調査（案）

資料4 木材サミット連絡会参加団体の人員規模等に関するアンケート調査（中間集計）

資料5 木材サミット2015参加団体・出席予定一覧

別添資料 大建工業(株)東京事務所（秋葉原）案内図

### I. 開会挨拶と配布資料の確認

長谷川賢司世話人より、出席者への謝辞が述べられ、当日の会場ならびに木材サミット2015に予定している会場に関する説明が行われた後、配布資料の確認が行われた。

### II. 出席者紹介

司会者（富田文一郎世話人）より、出席者の紹介が行われ、木材サミット2015開催以降の木材サミット連絡会（以後：連絡会）参加団体の動きについて、全木機商がオブザーバーから参加団体へ変更、ならびに日木機協とCLT協会が新規に参加団体となったことが報告された。また、資料Aの不備を修正し、各団体の役員などに変更があった場合は速やかに事務局に連絡することが要請された。

### III. 報 告

#### 1. 情報提供会開催と林野庁後援名義使用について

司会者より、本年1月24日に開催した情報提供会について企画の趣旨と開催に至る経緯ならびに開催状況等が資料1に基づいて説明された。また、東京オリンピック組織委員会の申入れにより、当初の名称「オリンピック・パラリンピック関係施設と公共建築物等へ木材と木質材料を利用するための情報提供会」から「2020年までの国際スポーツイベント関係施設と公共建築物等へ木材と木質材料の利用を提案するための情報提供会」に変更した経緯が説明された。さらに、連絡会の1団体より「連絡会は、産学を中心として官は入れず運営することになっており、林野庁が後援団体となっていることは理解に苦しむ。このように後援等を官に依頼する際は、連絡会参加団体の了承を取るべきではないか。」との疑義が寄せられたことが紹介された。これに対して司会者より、「この情報提供会は、木材サミット2014において、公共建築物等への木材利用の促進をさらに推進すべきである、またオリンピック・パラリンピック関係施設等へ木材を利用することを推進すべきである等の意見が多くあったことを踏まえて、事務局で相談して企画したもので、企画には林野庁は関わっていないこと、内容は現在我国の国策となっていること、さらに連絡会としては初めての企画であり、

関係省庁に紹介することならびに経費の確保、設計・建設事業者等へ広く告知し参加者を確保することなども考慮して、林野庁と国土交通省に後援を依頼した。また、連絡会の議事録には、「官への提言は当面行わないことにはなっているが、官と連携することを禁じているような取り決めはない。」旨の説明が行われた。

これらを踏まえて意見交換を行い、今後、後援や共催等を依頼する際は、事務局がその旨と理由等を各団体に適宜周知することに努め、慎重に行うことにした。

## 2. 三会堂ビル建替アイデア募集について

司会者より、資料 2 に基づき募集状況と、農林水産奨励会建替え委員会の田中潔委員長に、資料 2 と各団体の提出資料（カタログ等）を届けて各団体の意向を伝えていることが紹介された。また、三会堂ビル建替えに関わる会館建設基本計画が 3 月 24 日に決定されたこと、平成 31 年度竣工予定であることならびに木材利用に関係する建設コンセプト等が紹介された。

## 3. 補助金等の取扱いについて

長谷川世話人より、林業関係の法人より地域材拡大に関する補助事業について、連絡会に協力の要請があったが、連絡会が組織体として専従も予算もないこと、参加団体が協議しながら運営しており全体が一致して協力できる補助事業でなければ受け入れは難しいこと、さらに各団体には所轄省庁がそれぞれあり独自性があること等を考慮して断ったとの報告がなされた。今後、同様な要請があった場合も同様に考慮したいとのこと、また木材利用に関わる個別の要請等については、該当する団体等を紹介したいとの説明があった。

# IV. 議 事

## 1. 木材サミット 2015 の主要課題について

司会者より、木材サミット 2014 において提案された事項や意見を基にしてさらに議論を深めるため、以下の課題 1) ～ 3) を木材サミット 2015 の主要課題とすること、また主要課題 1) と 2) については、アンケート調査（資料 3）を実施して、その結果を討論資料として取りまとめるとの提案があり、意見交換を行って承認された。また、主要課題 3) については、現在実施中であるアンケート調査（資料 4）の結果を同様に討論資料として取りまとめて意見交換を行うことにした。

### 1) 木材利用促進の動向に関わる情報交換と情報共有について

資料 3 のアンケートの設問 1 では、木材サミット 2014 以降の新たな情報について調査を行い、情報交換のための資料を作成することが原案通り承認された。

### 2) 木材利用に関する情報発信、啓蒙活動、人材育成について

資料 3 の設問 2、3 のアンケート調査を実施して、結果を取りまとめて情報発信、啓蒙活動、人材育成に関する討論資料を作成することが、以下のことを前提に承認された。

① 資料 3 のアンケート調査に、木材サミット 2014 には無かった新たな提案や意見を調査するために設問 4 を追加する。

② 同アンケート調査の設問 2 の事項の分類に要請・陳情活動となっている事項（番号 7 ～ 10）があるが、連絡会においては提言をしないことが原則となっているにも拘わらず、これに関連するような分類事項があるのは不適切であるとの指摘があり、意見交換を行い適切な分類項目表記に変更する等の何らかの措置を講ずることにした。

また、設問 3 の表中の 2 項目目の「国産材合板による木材自給率の向上」の表現が適

切でないのではとの指摘があった。

### 3) 連絡会参加団体の人員規模等に関するアンケート調査について

現在実施中であるアンケートの中間集計結果が資料4を基に説明され、取りまとめ方等について意見交換を行ったが、団体によっては売上額等の項目の回答が困難であるとの発言があった。司会者より、調査が難しい団体もあるようだが、現段階での調査は不十分であり内容を充実するために、従業者数については概数でも良いので回答頂きたいとの依頼がなされた。

## 2. 木材サミット 2015 参加予定団体と参加予定者について

司会者より、本年7月9日に開催予定の木材サミット 2015 への参加予定者について、調査結果が資料5を基に紹介され、変更がある場合は事務局に連絡を頂きたいとの依頼が行われた。

## 3. その他

### 1) 木材サミット 2015 の公開について

業界紙等のマスコミへの対応について意見交換を行ったが、木材サミットの活動を参加団体以外に広く知ってもらう必要がある一方で、素直な議論ができないという意見もあり、今回は非公開を原則とすることにした。なお、業界紙等へは、世話人が対応することにした。場合によっては事後に对外用概要を配布すること等も考えられるとの提案があった。

### 2) 懇親会の開催について

希望者参加の会費制で開催することが了承された。

### 3) 木材学会からの創立 60 周年記念出版の贈呈について

鮫島正浩副会長(木材学会)より、記念出版「未来への道標—木の時代は甦る—」が各団体に贈呈され、その内容が解説された。また、同書の広報への協力が依頼された。

### 4) 日本木造住宅産業協会からの調査報告書の贈呈について

長谷川賢司世話人より、「オリンピック・博覧会施設に木質建材を使用する場合の性能面の課題についての調査報告書」が各団体に贈呈され、その内容が解説された。

以上